



## 2 広域避難の基本的事項

(1) 原子力災害時における主な防護措置は、次のとおりです。

### ■ 屋内退避

- ・自宅や公共施設等の建物内に退避することで、放射性物質からの被ばくの低減を図ります。
- ・「放射性物質が放出する恐れのある場合」や「放射性物質は放出されているものの、影響が極めて少ない場合」などに実施します。

### ■ 避難、一時移転（市外への広域避難）

- ・国の定める基準値を超える放射線量が測定・確認された地域は、値に応じて、「避難」または、「一時移転」を実施し、地域から離れることにより被ばくの低減を図ります。
- ・「避難」と「一時移転」の違いは、下記のとおりです。

#### ○ 避難

- ・空間放射線量率等が高い、又は、高くなるおそれのある地点から速やかに（1日以内に）離れるために緊急で実施するもの。

【避難を判断する基準・・・空間放射線量率（地上1m） 500  $\mu$  Sv/h 超過】※

#### ○ 一時移転

- ・緊急の避難が必要な場合と比較して、空間放射線量率等は低い地域ではあるが、日常生活を継続した場合の被ばくを低減するため、一定期間のうちに（1週間以内に）当該地域から離れるために実施するもの。

【一時移転を判断する基準・・・空間放射線量率（地上1m） 20  $\mu$  Sv/h 超過】※

※基準値について、国は、福島第一原子力発電所の事故時の状況等を踏まえて設定しており、国際基準よりも厳しい数値としています。（国際基準（IAEA）においては、それぞれ1,000  $\mu$  Sv、100  $\mu$  Svと設定しています）

#### 【参考① 放射線の人体への影響】

疫学調査では、およそ100,000  $\mu$  Sv（マイクロシーベルト）以上の被ばくでがん死亡率が増加することが確認されており、100,000  $\mu$  Svあたりおよそ0.5%増加するとされています。

なお、普通に生活していても、年間2,100  $\mu$  Sv（日本平均）の放射線を自然界から受けています。

#### 【参考② 平常時の計測値】

水戸市内の平時の値・・・0.07  $\mu$  Sv/h 程度もしくは、40～60 nGy/h（ナノグレイ）程度

### ■ 安定ヨウ素剤の予防服用

- ・放射性ヨウ素が体内に取り込まれる前に、「安定ヨウ素剤」を服用することにより、放射性ヨウ素の甲状腺への到達量を抑制し、甲状腺がん等を発生させる可能性がある甲状腺被ばくの低減を図ります。
- ・安定ヨウ素剤の服用は、多様な放射性物質のうち、放射性ヨウ素に対する防護効果に限定されるため、屋内退避や避難等の他の防護措置と組み合わせて実施します。
- ・服用のタイミングは、国の専門家等が判断します。

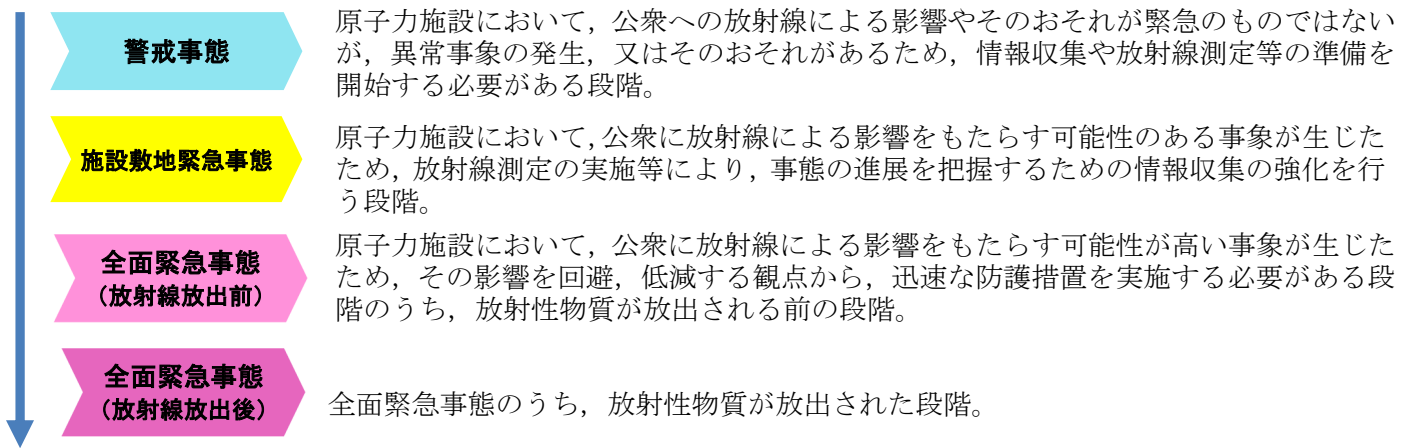
### ■ 避難退域時検査（スクリーニング）及び簡易除染等

- ・避難退域時検査は、避難や一時移転を実施する際に、身体及び物品等に付着した放射性物質の汚染状況を確認するために実施します。
- ・基準値を超えた放射性物質が確認された場合は、「脱衣」、「拭き取り」等の簡易除染を行います。

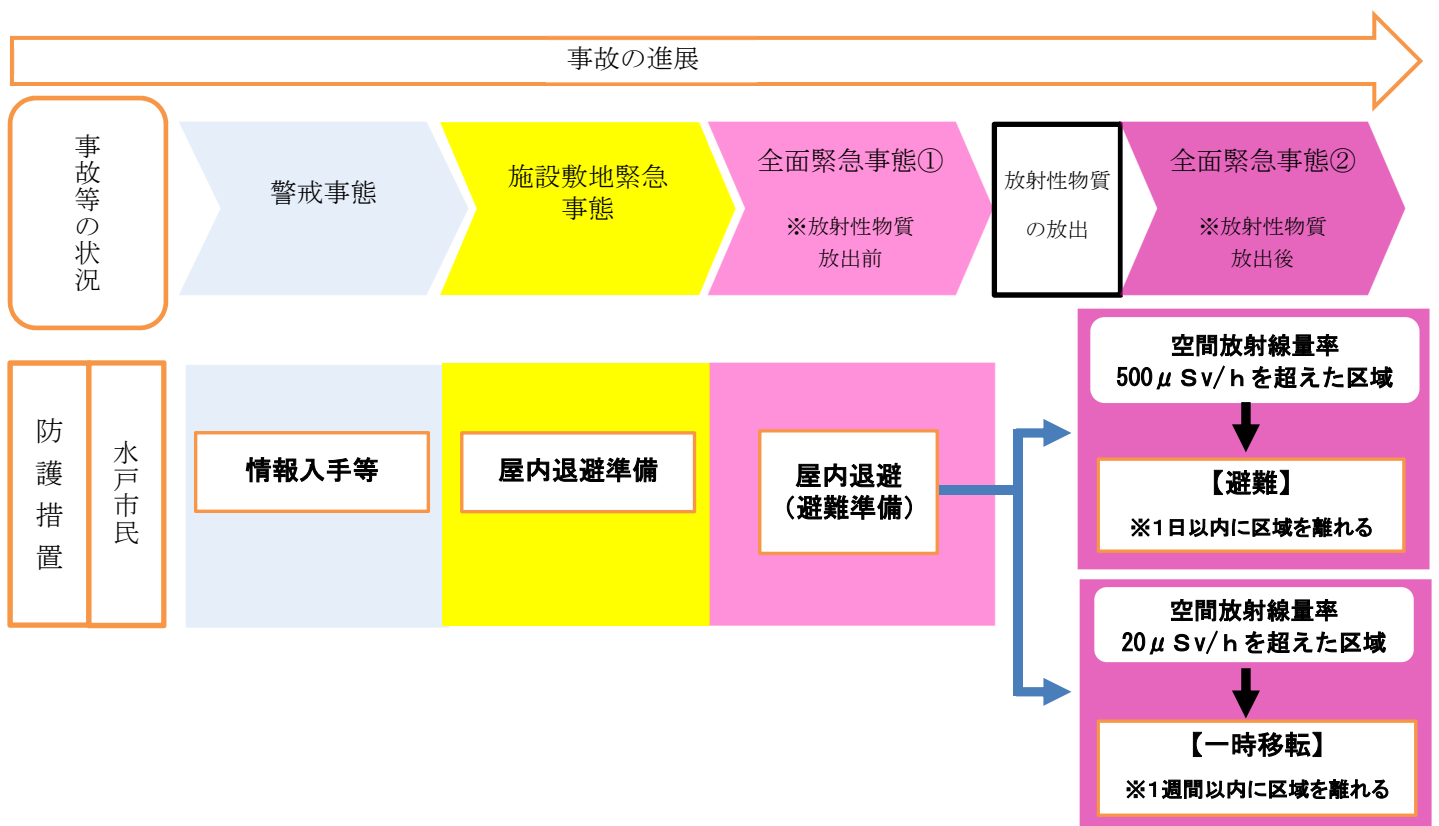


安定ヨウ素剤（丸剤）

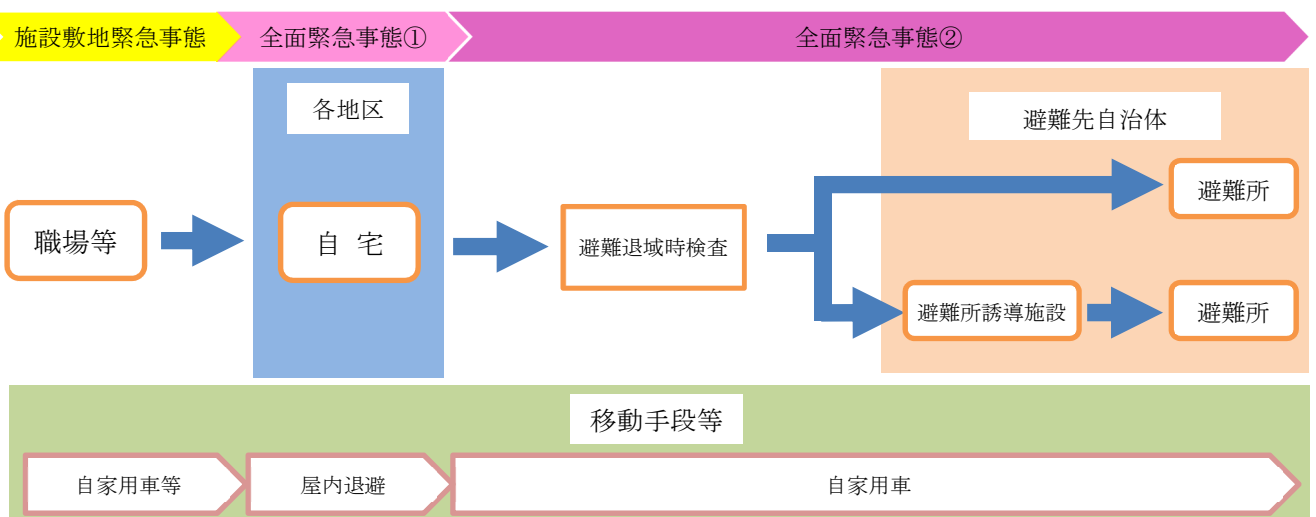
(2) 原子力災害は、施設の被害状況等に応じて、次のとおり緊急度を区分しています。



(3) 一般的な水戸市民の避難の流れ



【参考 自家用車で避難する市民の行動フロー】



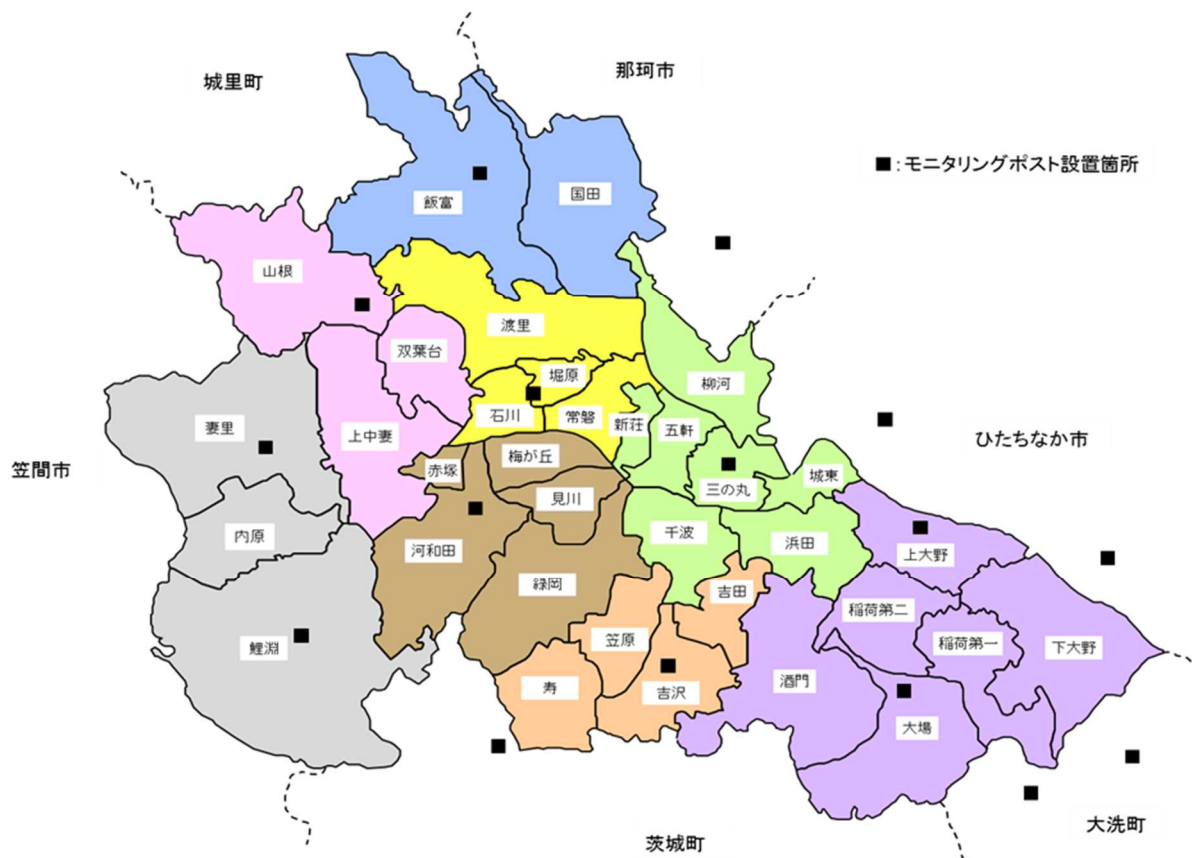
## まとめ

- ① 放射性物質放出前及び放射線量の値が基準を超える前は、**屋内退避**を実施します。
- ② 放射線量の値が基準を超えた場合、**広域避難**を実施します。

## (4) 避難単位と広域避難先の設定

- ① 地域コミュニティの維持に向け、**避難単位は、小学校区を基本とします。**
- ② 市民等の分散を防ぐため、**同じタイミングでの広域避難が想定される小学校区は、同じ方面の広域避難先を確保します。**

### 【(小学校区色別) 同じタイミングでの広域避難が想定されるエリア】



## 水戸市の避難先（合計40自治体）

- 県内：古河市，結城市，下妻市，常総市，つくば市，坂東市，八千代町，五霞町，境町 【避難数：約10万人， 協定締結：平成28年8月】
- 県外：群馬県  
前橋市，高崎市，桐生市，伊勢崎市，太田市，館林市，みどり市，邑楽町 【避難数：約4.4万人， 協定締結：平成30年2月】
- 栃木県  
宇都宮市，足利市，栃木市，佐野市，鹿沼市，野木町 【避難数：約3.9万人， 協定締結：平成30年5月】
- 千葉県  
松戸市，野田市，柏市，流山市，我孫子市，鎌ヶ谷市 【避難数：約4.3万人， 協定締結：平成30年10月】
- 埼玉県  
加須市，春日部市，羽生市，草加市，越谷市，久喜市，八潮市，三郷市，幸手市，吉川市，杉戸町 【避難数：約3.9万人， 協定締結：平成30年12月】

## 【避難先エリア図（令和4年4月1日現在）】

